

救急医療電話相談

◆小児救急医療電話相談◆

夜間・休日の子どもの急な病気やケガで心配なときに、
看護師等による電話相談を行っています。

【福岡県の受付時間】 平日：19時～翌朝7時
土曜：12時～翌朝7時
日曜・祝日：7時～翌朝7時

※年末年始は、日曜・祝日の受付時間での対応となります。

【全国共通短縮番号】

8 0 0 0

※携帯電話からも利用可

注意：短縮番号(#8000)は、お使いの携帯電話会社やエリアによっては県外の担当窓口につながる場合があります。福岡県の受付時間内で電話が繋がらない場合は、下記の番号におかけ直してください。

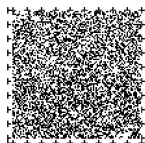
【専用番号】 092-731-4119

◆病院案内・救急電話相談◆

病気やケガなどにより病院の受診を希望される方、もしくは急な病気やケガで救急車を呼んだ方がよいか？今すぐ病院で診察を受けるべきか？など迷っている方に、24時間年中無休で、オペレーターが病院を案内したり、看護師が緊急度の判定を行います。

【救急医療情報センター電話番号】

7 1 1 9 もしくは 092-471-0099



令和8年度 くるめ子育て 便利ブック



音声コード



電子版はこちらから

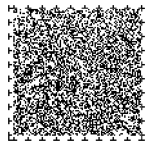


もくじ

| | |
|---------------------|------|
| 1 妊娠したら | P.2 |
| 2 赤ちゃんが生まれたら | P.4 |
| 3 子どもの健康・予防接種・医療 | P.10 |
| 4 子育て中の人の就職サポート | P.14 |
| 5 ひとりで悩まないで | P.16 |
| 6 ひとり親家庭のために | P.19 |
| 7 子どもの成長・発達に関する相談 | P.22 |
| 8 支援の必要な子どものために | P.25 |
| 9 子どもの一時預かり | P.27 |
| 10 幼稚園・認定こども園・保育所など | P.32 |
| 11 おでかけ施設・マップ | P.41 |
| 問合せ先一覧 | P.42 |
| 外国人のための相談窓口 | P.45 |
| 子どもの権利について | P.46 |
| 救急医療電話相談 | 裏表紙 |

【注意】

- 本冊子の「年末年始」の期間は、12月29日～1月3日を指します。
- 本冊子の市外局番が記載されていない電話番号について、市外局番は、すべて「0942」です。市役所の各担当部署の電話番号は、42ページの問合せ先一覧をご参照ください。



※ チェック欄は、手続が完了した場合などにお使いください。

1 妊娠したら

親子(母子)健康手帳の交付 チェック欄

市窓口で、親子(母子)健康手帳を交付しています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊婦支援給付金(1回目) チェック欄

親子(母子)健康手帳交付時など、妊婦と面談した際に、5万円の給付金申請書をお渡しします。詳細は手帳交付時にご説明します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、家庭子ども相談課

初回産科受診料支援事業

市民税非課税世帯の妊婦が、産科医療機関等を初回受診(妊娠判定を受けるための受診)する際に必要な費用を助成します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

妊婦健康診査

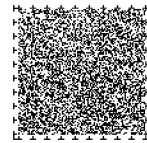
親子(母子)健康手帳交付時に、健診(歯科も含む)を受けるための受診票(助成券)をお渡しします。指定の医療機関でご利用ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

母子免疫RSウイルスワクチンの定期接種

妊娠28週から36週6日の間にある妊婦に対して、母子免疫RSウイルスワクチン接種を無料で行っています。

問合せ先 保健所保健予防課



妊娠8か月面談・妊婦訪問

妊娠7か月頃にアンケートが届きます。希望者に対面またはオンラインにより保健師等が面談します。また、ご希望の方または必要に応じて保健師等が訪問します。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊娠中の教室・交流会

沐浴実習や栄養士の講話、妊婦同士の交流会などがあります。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者の方は、出産(予定)日前後の4か月間(多胎は6か月間)の国民年金保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。※出産後でも届出いただけます。

問合せ先 医療・年金課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

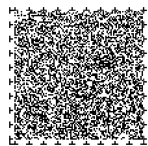
産前産後期間の国民健康保険料免除

国民健康保険の被保険者は、出産(予定)日前後の4か月間(多胎は6か月間)の国民健康保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。※出産後でも届出いただけます。

問合せ先 健康保険課、各総合支所市民福祉課

マタニティタクシー

事前登録で、主に陣痛が始まった時などに優先して配車してくれる民間タクシー会社の送迎サービスです。研修を受けたドライバーが24時間対応します。



| | |
|----------------------|--|
| ママ安心 あんざん タクシー | 久留米西鉄タクシー(株) 【TEL 21-0011】 メール info@kurume-nishitaku.co.jp |
| ママ サポート タクシー | 久留米第一交通(株) 【TEL 32-4452・FAX 38-2900】 ※インターネットからの登録 も可能 |



2 赤ちゃんが生まれたら

出生届

チェック欄

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に届け出てください。

届出に必要なもの ①出生証明書、②親子(母子)健康手帳

問合せ先 市民課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

マイナンバーカード

チェック欄

交付を希望される場合は、申請が必要です。

《出生届出と同日に申請をされる場合》

(夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌開庁日)
出生届を提出する市町村で申請が必要です。

申請に必要なもの

①「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書」
(法定代理人が記載したものに限る)

②出生届出済証明

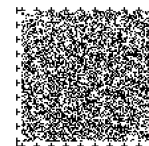
《出生届出をされた翌日以降に申請をされる場合》

(夜間・休日窓口で出生届出をされた場合は、翌々開庁日)

申請に必要なもの

申請方法により異なりますので、マイナンバーカードコールセンターにてご確認ください。

問合せ先 マイナンバーカードコールセンター
各総合支所市民福祉課
各市民センター



出生連絡票

チェック欄

子育て支援の情報提供や健康相談のために必要です。用紙を親子(母子)健康手帳交付時に配布しますので、忘れずに提出してください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター、各市民センター
(上津を除く)等

子ども医療費助成制度

チェック欄

子どもの医療費の一部を助成します(入院時の食事代や部屋代等を除く)。

小学生以上は一部自己負担があります。

対象 0歳以上中学3年生までの子ども

自己負担の上限額 (1つの医療機関ごと)

| 子どもの年齢 | 通院 | 入院 | 調剤薬局 |
|--------------|-----------|--------|--------|
| 0歳から小学校就学前まで | 自己負担なし | | |
| 小学生 | 1か月1,000円 | 自己負担なし | 自己負担なし |
| 中学生 | 1か月1,600円 | | |

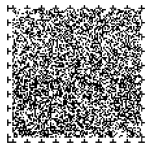
申請に必要なもの

①子どもの健康保険の内容がわかるもの

②保護者のマイナンバーがわかるもの

※ 生まれた日から助成を受けるためには、その翌日を含めて30日以内に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください

問合せ先 医療・年金課
各総合支所市民福祉課
各市民センター



児童手当

チェック欄

高校生年代までの子どもの養育者に支給されます。

| 児童の年齢 | 児童1人あたり月額 |
|-----------|------------------------|
| 3歳未満 | 15,000円(第3子以降は30,000円) |
| 3歳以上高校生年代 | 10,000円(第3子以降は30,000円) |

- 所得制限はありません。
- 出生日の翌日から15日以内に申請してください。
- 「第3子以降」とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している子どものうち、3番目以降をいいます。
- 公務員の方は、勤務先に申請してください。
- 申請に必要なものなど、詳しくは市ホームページでご確認ください。

問合せ先 家庭子ども相談課、各総合支所市民福祉課、各市民センター



出産育児一時金(出産費用の経済支援)

チェック欄

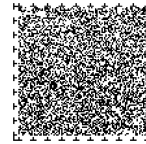
健康保険加入者に出産育児一時金が支給されます。出産する医療機関の窓口等で手続きが必要です。詳しくは、医療機関又は下記までお問い合わせください。

《国民健康保険加入の方》差額等が生じた場合の申請に必要なもの

- ① 出産した人および世帯主のマイナ保険証または資格確認書
- ② 出産した人および世帯主のマイナンバーがわかるもの
- ③ 世帯主の通帳
- ④ 出産費用の領収・明細書(産科医療補償制度の押印、又は有無の記載があるもの)
- ⑤ 直接支払制度利用の有無が記載されたもの
- ⑥ 死産あるいは流産の場合は
在胎週数が記載された医師の証明書

問合せ先 健康保険課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

※ 国民健康保険以外の方は、加入している医療保険者へお尋ねください。



新生児・産婦訪問

保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの身体測定やお母さんの体調確認、子育ての相談に応じます。

対象 生後3か月までの赤ちゃんがいる家庭

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊婦支援給付金(2回目)

新生児・産婦訪問時に5万円の給付金申請書をお渡しします。詳細は訪問時にご説明します。流産・死産の際は別途連絡してください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、家庭子ども相談課

新生児聴覚検査・産婦健康診査

新生児聴覚検査の受診票(助成券)、産婦健康診査(産後2週間と産後1か月)の受診票(助成券)を利用できます。指定の医療機関でご利用ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

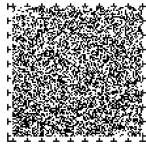
エンゼル支援訪問事業

(1) 産前産後ヘルパー派遣(エンゼル応援隊)

産前産後で家事や育児が困難なとき、周りからの支援が十分に見込めない家庭を、経験豊富なヘルパー(エンゼル応援隊)が訪問し、サポートします。

| | |
|------|--|
| 対象期間 | 親子(母子)健康手帳交付後～出産退院後6か月以内(最高60日) ※ 多胎児や低出生体重児(2,500g未満)の場合は、2歳までに最高90日 |
| 利用時間 | 9時～17時(1日4時間まで) ※ 日曜・祝日、年末年始を除く |
| 利用回数 | 1日1回 ※ 保育所・幼稚園への送迎は、1日2回利用可 |
| 利用料 | 1時間につき500円(生活保護・市民税非課税世帯は無料) |
| 申込期限 | 利用を希望する日の2日前まで ※緊急時を除く |

※ 里帰り出産などで一時的に市内に滞在している場合は、滞在先の方の申込みと利用料負担で利用できます。



(2) 専門的訪問支援

子育てに不安を感じ、専門的な支援が必要な時に、保育士や保健師等が訪問し、相談に応じます。

対象 0歳から就学前までの子どもがいる家庭

訪問時間 9時～17時(日曜・祝日、年末年始を除く)

問合せ先 松柏子育て支援センター

産後ケア事業

市の委託する産婦人科や助産院等で、宿泊または日帰りで母子のケア、授乳指導、育児指導を受けることができます。委託施設は市のホームページで確認できます。世帯の状況によって利用料が異なります。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

多胎児家庭への育児支援

(1) 多胎児子育てサークル

双子、三つ子の保護者で妊娠中から子育て中の方を対象に、多胎児特有の相談を受けたり、情報交換や勉強会、交流会などを行っています。

活動場所 南部保健センター(上津町1丁目13-22) 他

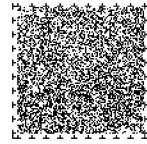
問合せ先 ツインズクラブ・村井【TEL 090-3417-0476】

こども子育てサポートセンター

(2) 産前産後サポート事業

多胎児の先輩ママが、ご希望に応じて対象者のご家庭などを訪問し、子育てなどに関する相談に応じます。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



家事・育児訪問支援事業

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭（原則18歳までの子どもがいるご家庭が対象）や妊婦がいる家庭を支援員（ヘルパー）が訪問して、家事・育児を支援します。

◆利用ルール（原則）

≪利用時間≫午前8時30分～午後6時まで

≪利用期間≫3か月以内で平日の利用（年末年始（12/29～1/3）を除く）

≪利用上限≫週2回、1日当たり1回、2時間以内

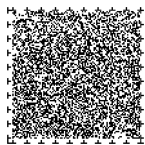
◆利用者負担額

| 世帯区分 | 利用者負担額（A+B） | |
|---------------------------|-------------|----------|
| | A：1時間当たり | B：1回当たり |
| ①生活保護世帯 | 0円 | 0円 |
| ②市民税非課税世帯 | 0円（300円） | 0円（190円） |
| ③市民税所得割課税額 77,101円未満世帯 | 0円（600円） | 0円（370円） |
| ④その他の世帯 | 1,500円 | 930円 |

※②については年間96時間、③については年間48時間を超えるとカッコ内の額になります。

◆利用の流れ

- ①まずは子ども子育てサポートセンターにお問合せ下さい。市職員がご自宅に訪問し詳細を聞き取るための日程調整を行います。
- ②市職員の訪問時、利用をご希望される場合は申請書を提出いただきます。※ご家庭の状況によっては、他の支援サービスをご案内する場合があります。



3 子どもの健康・予防接種・医療

乳幼児健康診査

4か月・10か月・1歳6か月・3歳児に対し無料で乳幼児健診を、1歳・1歳6か月・3歳児に対し無料で幼児歯科健診を実施しています。対象者には前月に案内を郵送しますので、必ず受診してください。

※ 4か月・10か月健診を行っている小児科は12ページをご覧ください。

問合せ先 子ども子育てサポートセンター

日曜在宅医

休日等（日曜・祝日・年末年始）の急病患者を診察します。
詳しくは市ホームページでご確認ください。

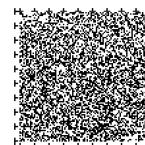


子ども医療費助成制度

5ページをご覧ください。

救急医療電話相談

最終ページをご覧ください。



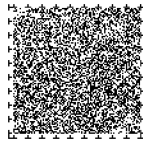
予防接種

出生連絡票(5ページ)の提出時、こども予防接種セットを配布します。
市内の受託医療機関および福岡県予防接種広域化実施医療機関で接種できます。
県外での接種は払い戻しの対象となる場合があります。

接種に必要なもの ①予診票、②親子(母子)健康手帳

| 予防接種 | 望ましい接種時期 |
|--------------|---|
| B型肝炎 | 生後2か月から、4週以上の間隔をにおいて2回 3回目は、1回目から20週以上の間隔をにおいて1回 |
| 小児用肺炎球菌 | 生後2か月から、4週以上の間隔をにおいて3回 生後12～14か月で1回 |
| 五種混合 | 生後2か月から、3～8週の間隔をにおいて3回 3回目の後、6～18か月後に1回 |
| BCG | 生後5～7か月で1回 |
| 麻しん風しん混合(MR) | 1～2歳未満で1回 1回目の後、就学前1年間(年長児)で1回 |
| 水痘(みずぼうそう) | 生後12～14か月で1回 1回目の後、6～12か月後に1回 |
| 日本脳炎 | 3歳になって、1～4週の間隔をにおいて2回 2回目の後、1年後に1回 |
| おたふくかぜ(任意接種) | 1～2歳未満の方が対象 1人1回のみ、3,000円助成 |
| ロタ | 生後6週～最大32週未満で2回または3回 |

問合せ先 保健所保健予防課



小児科

市内の小児科のうち、4か月・10か月乳幼児健診を行っている診療所および小児科のある病院を掲載しています。

詳しい場所、診療時間等については直接お尋ねください。

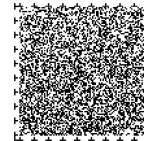
| 診療所名 | 所在地 | TEL |
|-----------------------|------|--------------|
| いむた小児科 | 諏訪野町 | 30-7611 |
| 医療法人おおぶ小児科 | 諏訪野町 | 33-2551 |
| 医療法人かとう小児科医院 | 大善寺町 | 27-2220 |
| 河野小児科医院 | 国分町 | 21-3219 |
| 医療法人きむらアレルギー・こどもクリニック | 野中町 | 40-7700 |
| さかた小児科クリニック | 御井旗崎 | 27-8841 |
| 小児科井上医院 | 櫛原町 | 32-3064 |
| 善導寺こどもクリニック | 善導寺町 | 47-0818 |
| 医療法人田中地平小児科 | 津福今町 | 34-9302 |
| つむらファミリークリニック | 高良内町 | 43-9720 |
| 医療法人長井小児科医院 | 天神町 | 32-2082 |
| 原口医院 | 城島町 | 62-3329 |
| 原田小児科内科医院 | 田主丸町 | 0943-73-0195 |
| はるこどもクリニック | 新合川 | 45-8558 |
| ひだか子どもクリニック | 南 | 22-0119 |
| 医療法人日吉いのうえ小児科 | 日吉町 | 36-0633 |
| 医療法人福田こどもクリニック | 宮ノ陣 | 46-6000 |
| 医療法人本間小児科医院 | 城南町 | 35-3619 |
| 医療法人まつゆき小児科医院 | 北野町 | 78-3105 |

| 病院名 | 所在地 | TEL |
|-------------|------|---------|
| 聖マリア病院 | 津福本町 | 35-3322 |
| 久留米大学病院 | 旭町 | 35-3311 |
| 久留米大学医療センター | 国分町 | 22-6111 |

紹介状がない場合の病院受診について

200床以上の病院(上記3病院)では、紹介状をもたない初診の患者さんは、通常の費用に加え、選定療養費と呼ばれる保険外の料金が必要となります。

(緊急の場合など不要な場合もあります)



小児救急診療 久留米広域小児救急センター(聖マリア病院内)

夕方以降の急な病気やケガで緊急を要する子どもの診療を行っています。

診療時間 毎日19時～23時
(受付は22時30分まで)

診療場所 聖マリア病院
地域医療支援棟(タワー棟)1階



健康相談会

各保健センター等で、身体計測や離乳食・育児に関する「ゆったり子育て相談会」を実施しています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

子育て交流プラザくるるんでも
「助産師による健康相談」を実施しています。
詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

問合せ先 子育て交流プラザくるるん
【TEL 34-5571・FAX 34-5572】



離乳食教室

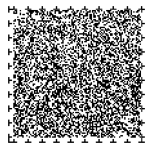
これから離乳食を始める方向けの「はじめてクラス」と、離乳食を進める中で出てくる悩みを相談・解決する「ステップクラス」があります。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

子どもの看護と手当での講習会

子どもの事故や手当について学んでおきましょう。年に5回開催、開催日は市ホームページ等でお知らせします。

問合せ先 こども子育てサポートセンター



4 子育て中の人の就職サポート

仕事探しや資格取得などの情報提供、応募書類の書き方や面接の受け方のアドバイスなどを行っています。

久留米市ジョブプラザ

利用時間 月～金曜日・9時～17時15分(祝日・年末年始を除く)
実施場所 久留米市役所2階 久留米市ジョブプラザ
問合せ先 久留米市ジョブプラザ【TEL 30-9809・FAX 30-9707】

福岡県ママと女性の就業支援センター

利用時間 月～金曜日・8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)
問合せ先 福岡県ママと女性の就業支援センター【TEL 38-7579】
(合川町・久留米総合庁舎1階 福岡県筑後労働者支援事務所内)

ハローワーク久留米マザーズコーナー

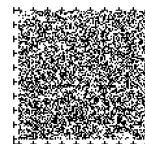
主に子育てをしながら就職を希望する方を支援しています。
仕事の紹介、応募書類の書き方、面接アドバイスなど、子育てと仕事の両立について様々な相談を受け付けています。
利用時間 月～金曜日・10時～18時(祝日・年末年始を除く)
問合せ先 ハローワーク久留米マザーズコーナー
(天神町・フラッグ久留米サウス5階)
【TEL 31-9177・FAX 35-5950】

しごと相談カフェ

キャリアカウンセラーが子育て支援施設などを巡回し、就職に関する個別相談や資格取得などの情報提供を行います。



利用時間 詳しい日時は、
市ホームページで
ご確認ください
問合せ先 労政課



久留米市生活自立支援センター

！
ご存知
ですか

久留米市生活自立支援センターは、くらしや仕事に困りごとを抱えている方の相談窓口です。「就労先が見つからない」「家賃が払えない」など、久留米市在住の方で経済的に困りの方は、どなたでもご利用できます。

開設時間 月～水・金曜日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

木曜日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～19時00分

会 場 市役所3階310会議室

※ 相談無料、個人情報・秘密厳守

問合せ先 久留米市生活自立支援センター

西部相談窓口 【TEL 30-9185・FAX 30-9186】

【E-mail: kurucjiritsu@greencoop-fukuoka.or.jp】

西部担当地域(小学校区)

日吉、篠山、南薫、荘島、長門石、京町、鳥飼、金丸、

西国分、東国分、城島、江上、青木、大塚、西牟田、三瀬、

荒木、安武、大善寺

東部相談窓口 【TEL 30-9113・FAX 30-9327】

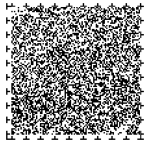
【E-mail: kurumejiritsu-toubu9113@elite-staff.com】

東部担当地域(小学校区)

山川、山本、草野、善導寺、船越、水分、柴刈、川会、

竹野、水縄、田主丸、上津、高良内、南、津福、北野、

弓削、大城、金島、小森野、宮ノ陣、御井、合川



5 ひとりで悩まないで

子ども総合相談

子ども総合相談窓口では、子どもや保護者などからの子育てや家庭での悩みごと、困りごとなどの相談に応じています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

地域子育て支援センターの子育て相談

地域子育て支援センターでは、電話やファクス、メールによる子育て相談に応じています。来所面接相談や家庭訪問もできます。

問合せ先 各地域子育て支援センター

校区担当保健師

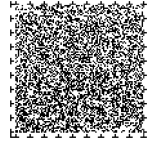
小学校区ごとに地域を担当する保健師が出産や子育て、健康に関する不安や疑問などの相談に応じています

| 受付相談窓口 | 所在地 | TEL/FAX |
|----------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| こども子育てサポートセンター | 城南町15-3 (市役所16階) | TEL 30-9302 FAX 30-9718 |
| 南部保健センター | 上津1丁目13-22 (上津市民センター隣接) | TEL 21-0056 FAX 21-0030 |
| 田主丸保健センター | 田主丸町田主丸459-11 (田主丸総合支所市民福祉課内) | TEL 0943-72-2113 FAX 0943-72-3819 |
| 北野保健師事務室 | 北野町中3245-3 (北野総合支所本館1階) | TEL 23-1307 FAX 78-6482 |
| 城島保健福祉センター | 城島町榎津743-2 (城島総合支所市民福祉課内) | TEL 62-2113 FAX 62-3732 |
| 三瀬保健センター | 三瀬町玉満2779-1 (三瀬総合支所市民福祉課隣接) | TEL 64-2412 FAX 65-0957 |

受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分

(祝日・年末年始を除く)

※ こども子育てサポートセンターと南部保健センターのみ、木曜は8時30分～19時



女性の心や身体の相談

「女性の健康相談」では、不妊や女性の身体に伴う悩みについて助産師・保健師が対応します。

- ◆来所(面接相談)：年4回程度、月曜日 予約制
- ◆電話相談：月～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)、
8時30分～17時15分

問合せ先 こども子育てサポートセンター

男性が抱える悩みや生き方等に関する相談

男性のための電話相談 TEL 080-6787-6172
開催日時等は市ホームページでお知らせします。

問合せ先 男女平等推進センター



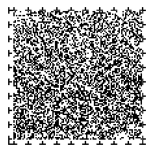
育児の不安やイライラ、不眠などの悩みの相談

ママパパきもち楽々相談(来所面接相談・予約制)では、臨床心理士・心理相談員が相談に応じます。◆月2回程度 ◆13時15分～17時

問合せ先 こども子育てサポートセンター

妊娠・子育てに関する電話・メール相談

| | | |
|---------------|---|------------------------------------|
| 子育て ホットライン | TEL: 34-5573 E-mail: kururun@ktarn.jp 水曜日10時～16時(祝日、年末年始を除く) ※子育て経験者が相談に応じます。 | 子育て 交流プ ラザ くる ん内 |
| 妊娠ほっとライン | TEL: 30-9345 E-mail: ninsin@city.kurume.lg.jp 月～水・金曜日 8時30分～17時15分 木曜日 8時30分～19時(祝日・年末年始を除く) ※保健師等が相談に応じます。 | こども 子育て サポ ート セン ター |



| | | |
|---|--|-----------------|
| SOS 電話 相談 <small>妊娠・子育て・産後</small> | TEL: 092-406-5118 月～土(祝日含む) 9時～17時30分 お盆期間(8/13～8/15)、年末年始 (12/29～1/3)を除く ※ホームページのメールフォームは 24時間受付 | 福岡県 助産師 会 |
|---|--|-----------------|

ヤングケアラーに関する相談

こども子育てサポートセンターでは、当事者やご家族、関係機関などからのヤングケアラーに関する相談に応じています。

また、家事や養育上の世話などのサービス利用の支援も行います。
問合せ先 こども子育てサポートセンター

様々なこころの悩みや不安、家族の方のこころの相談

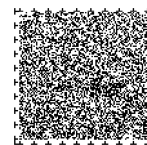
| | | |
|--------------|--|--------------|
| こころの 健康相談 | TEL 30-9728・FAX 30-9833 保健師・精神保健福祉士による相談 (電話相談・来所面接相談) 月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く) | 保健所 保健予防課 |
| | 精神科医による相談(来所面接相談・要予約) 毎週木曜日 13時30分～15時(1人30分程度) ※祝日、年末年始、お盆、第5木曜日を除く | |

女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談

| | |
|------------------------------------|--|
| 男女平等推進センター (面接相談・予約制) (電話相談) | TEL 30-7802・FAX 30-7811(えーるピアス留米内) 月～水・金～土曜日 10時～18時 木曜日 17時～20時、日曜日 10時～17時 ※ 月末日・祝日、年末年始を除く |
| 家庭子ども相談課 (電話相談・来所相談) | TEL 30-9063・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く |

子どもの福祉や児童虐待の相談・通告

| | |
|-------------------------|---|
| 家庭子ども相談課 (電話相談・来所相談) | TEL 30-9208・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く |
| 福岡県 久留米児童相談所 | TEL 32-4458・FAX 32-4459 月～金曜日 8時30分～17時15分 専門の職員対応 ----- 上記の時間外、休日・年末年始 電話相談員対応 |



児童相談所虐待対応ダイヤル



189(イチハヤク)

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

6 ひとり親家庭のために

ひとり親家庭の相談窓口

- ・家庭子ども相談課
- ・久留米市母子寡婦福祉会 【TEL・FAX 39-2277】
バスハイクや季節のイベント実施、ひとり親家庭に特化した奨学金等情報提供を行っています。父子家庭の方もお気軽にご相談ください。
- ・ひとり親サポートセンター【TEL 32-1140・FAX 38-1237】
就業相談や就業支援講習会、養育費に関する相談を行っています。

経済的な支援

ひとり親家庭等医療費助成制度

チェック欄

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成します(入院時の食事代や部屋代等を除く)。学年などに応じて一部自己負担があります。

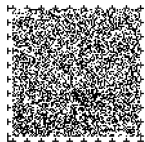
対象

- ①18歳未満の児童を養育するひとり親家庭のひとり親と児童
- ②父母のない児童等

申請に必要なもの

- ①対象者全員分の健康保険の内容がわかるもの
 - ②児童扶養手当証書または遺族基礎年金証書
 - ③戸籍謄本
 - ④対象者のマイナンバーがわかるもの
- ※ 上記のほかにも所得制限などの要件があるため、まずはご相談ください。

問合せ先 医療・年金課



児童扶養手当

チェック欄

ひとり親家庭等に対し、手当を支給します。

対象 18歳になって最初の3月31日までの間にある児童(または20歳未満の障害児)を監護しているひとり親または養育者
※ 所得制限ほか一定の要件あり。詳しくはおたすねください。

問合せ先 家庭子ども相談課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

母子父子寡婦福祉資金(貸付)

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭や寡婦に対し、生活資金や就学支度資金など12種類の資金の貸付を行っています。

問合せ先 家庭子ども相談課

ファミリー・サポート・センター(利用料助成)

ひとり親家庭等の保護者は「ファミリー・サポート・センターくるめ」の利用料の一部助成を受けられます(所得制限あり)。

詳しくは、28ページをご覧ください。

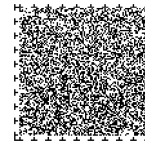
問合せ先 こども子育てサポートセンター

養育費確保支援事業

ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れることを支援するために、次の費用を補助しています。申請期限や必要書類等はお尋ねください。

| 費用の種類 | 補助上限額 |
|--------------------------|-------|
| 養育費の取り決めにかかる公正証書などの作成費用等 | 3万円 |
| 養育費保証契約の保証料 | 5万円 |

問合せ先 家庭子ども相談課



くらしに関する支援など

母子生活支援事業

経済的な困難や養育上の課題などさまざまな事情を抱える母子家庭等の母とその子ども(18歳未満)を対象に、母子支援員の訪問等により、自立を促進するための支援を行います。

問合せ先 家庭子ども相談課

JR通勤定期の割引制度

児童扶養手当を受けている世帯の方が、JRの列車で通勤する場合に、通勤定期券を3割引で購入できる制度です。

申請に必要なもの 特定者資格証明書

※ 特定者資格証明書(有効期限内)をお持ちでない方は、

- ①児童扶養手当証書、②印鑑、
- ③写真1枚(6か月以内に撮影した縦4cm、横3cmの正面上半身のもの)

問合せ先 家庭子ども相談課

！
ご存知
ですか

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭等の保護者が急な病気や残業のときなどに、家庭生活支援員を派遣して家事を行います。※ 事前に利用登録が必要です。

| 世帯の種類 | 利用料 |
|--------------------------------|------|
| 生活保護・市県民税非課税世帯 | 無料 |
| 児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にある世帯 | 150円 |
| 上記以外の世帯 | 300円 |

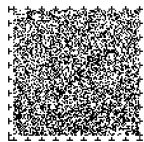
支援の内容 炊事・洗濯・掃除・買い物

登録に必要なもの

- ①戸籍謄本・児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療証のいずれか
- ②世帯全員の住民票(本籍・続柄記載のもの)
- ③所得証明書等(不要の場合あり)

問合せ先 久留米市母子寡婦福祉会

【TEL・FAX 39-2277】



ひとり親家庭等の子どもの育み支援事業

ひとり親家庭等で、仕事により保護者の帰宅が遅いなどの理由により養育に課題がある家庭の小学生・中学生について、次の区分のいずれかにより、支援します。※利用条件あり。詳しくは事業者にお問い合わせください。

| 支援区分 | 支援内容 | 実施日 | 実施時間 |
|---------|--------------------------------|-------|---------------------------|
| 拠点型サービス | 事業所に通所して、食事支援・学習支援・相談支援を実施します。 | 月・水・土 | 午後6時～午後9時30分 |
| 派遣型サービス | 事業所の職員が自宅に訪問し、学習支援・相談支援を実施します。 | 火・木・金 | 午後6時～午後9時30分 ※週1回1時間程度 |

問合せ先 委託事業者 NPO法人 わたしと僕の夢【TEL 36-2626】

7 子どもの成長・発達に関する相談

落ち着きがない 話は上手だけど一方的 極端に不器用
思いどおりにならないとパニックになってしまう など

子どもの成長や発達について気になることがあるときは、下記窓口へご相談ください。

気になるお子さんの相談

就学前で、身体面、精神面、行動面など気になることがある子どもの相談に、小児科医・臨床心理士が応じます。

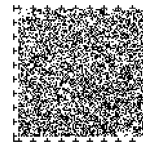
◆月4回程度 水曜日 ※予約制

問合せ先 こども子育てサポートセンター

幼児教育研究所の発達相談

子どもの様子で心配なことなど、成長や発達に関する相談に応じます。また、必要に応じて発達検査や医師による診察を行い、療育や訓練を開始します。また、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等への巡回相談を行っています。

問合せ先 幼児教育研究所



電話相談

電話にて初回面談の予約をしてください。

初回面談

お話を伺い、必要に応じて専門相談へつなぎます。

専門相談

相談内容に応じて、医師や心理等の専門家が相談(または診察)を受けます。

療育・訓練

必要に応じ、専門相談で得られた支援の方向性に従い、療育や訓練を行います。

子ども発達相談教室

小学生を対象に、子どもの「何となく落ち着きがないように感じる」、「お話しはできるけれど、好きなことばかり一方的に話し会話にならない」「学習が定着しない」など学校生活で気になることについて、小児科医・臨床心理士・教諭が相談に応じます。

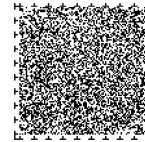
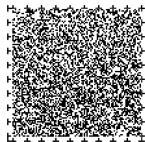
◆毎週木曜日 13時～16時 ※予約制(学校を通じて申込み)

問合せ先 学校教育課

就学相談会

小学校入学にあたり、子どもの学びの場や必要な支援についての相談会を毎年9月から11月に行います。(※申込みは7月)

問合せ先 学校教育課



福岡県発達障がい者支援センター(筑後地域) あおぞら

福岡県の委託を受けて、発達障がい児(者)への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。本人や家族、関係機関の方の相談を受けています。また、研修講師の派遣も行っています。

問合せ先 福岡県発達障がい者支援センター(筑後地域) あおぞら
(八女郡広川町)【TEL 52-3455・FAX 53-0621】

ことばの相談

就学前で、ことばの遅れや吃音・発音に不安がある子どもについて、言語聴覚士が相談に応じます。

◆年12回程度 月曜日 ※予約制

問合せ先 こども子育てサポートセンター

きこえとことばの教育相談

呼んでも振り返らない、身の回りの音に気付かないことが多い、新生児聴覚検査で再検査が必要と言われた…など、きこえとことばに関する相談に応じます。(0歳～相談受付可)

◆相談は随時実施、ご都合に合わせて設定します。

また、必要に応じてグループ相談に参加できます。

問合せ先 福岡県立久留米聴覚特別支援学校(高良内町)
【TEL 44-2304・FAX 45-0139】
【E-mail info@kurume-hss.fku.ed.jp】

ライフサポートブック

ライフサポートブックは、生きづらさを抱える子どもについて、様々な情報を記録し、周りの人に伝えるためのツールです。

◇ライフサポートブック「もやい」

障害者福祉課、こども子育てサポートセンター、久留米市教育委員会、幼児教育研究所などで配布しています。

※ 久留米市および

筑後地区ノーマライゼーション研究会
のホームページでダウンロードもできます。

問合せ先 幼児教育研究所



◇ふくおか就学サポートノート

福岡県教育委員会のホームページにてダウンロードできます。

問合せ先 福岡県教育委員会 特別支援教育課
【TEL 092-643-3914・
FAX 092-643-3884】



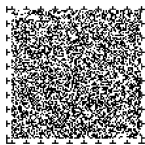
8 支援の必要な子どものために

支援の必要な子どものための福祉制度

心身の状態により支援が必要と認められる子どもは、放課後等の通所や保護者が不在の際の日中の預かり、お泊りなどの福祉サービスが利用できます。
※ 障害者手帳を所持していなくても利用できるサービスもあります。

問合せ先 障害者福祉課、各総合支所市民福祉課

入所に関する問合せ先 久留米児童相談所【TEL 32-4458・FAX 32-4459】



レスパイトケア(重症心身障害児日中一時支援事業)

障害のある子どもを日常的に介護している家族の休息などを目的に、下記の医療機関で日中の一時預かりを行っています。

| | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| アルカティア・キッズセンター | 【TEL 46-6010・FAX 46-6007】 |
| ゆうかり医療療育センター | 【TEL 0943-73-0152・FAX 0943-73-0524】 |
| バンビーノ (多機能型障害児施設こころ) | 【TEL・FAX 65-3880】 |

支援が必要な子どもの保育

支援が必要な子が保育を必要とする場合で、集団生活が可能であれば、市内全保育所・認定こども園で受け入れています。

問合せ先 子ども保育課、各総合支所市民福祉課

療育・訓練

◆幼児教育研究所

発達の違いや偏りがある乳幼児を対象に、発達を促すための小集団による療育や個別の訓練を行っています。(発達相談の流れや巡回相談については22ページ参照)

問合せ先 幼児教育研究所

◆障害児等療育支援事業

発達が気になる子どもの相談支援、訪問療育などを行っています。

問合せ先 社会福祉法人こくま福祉会(小郡市大板井)

【TEL 72-7221・FAX 72-7222】

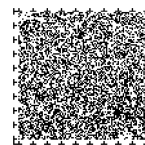
社会医療法人聖ルチア会【TEL 33-1581・FAX 33-1586】

医療法人コミュニテ風と虹【TEL 22-5311・FAX 22-0879】

◆心理リハビリテーション訓練会(総合福祉会館)

情緒の安定と身体の動きの改善を目的とした発達援助法(動作法)等による訓練会です。
障害の種類や年齢を問わず参加できます。

問合せ先 障害者福祉課



9 子どもの一時預かり

くるるん・児童センターの一時預かり

子育て支援の一環として、保護者が買い物や通院、リフレッシュするときなどに、子どもを一時的にお預かりします。

| | | |
|---------|--|---|
| 施設 | くるるん | 所在地: 天神町8(フラッグス畷米サウス5階) 【TEL 34-5571・FAX 34-5572】 対象: 生後3か月～就学前 |
| | 児童センター | 所在地: 六ツ門町3-11(くるめりあ六ツ門5階) 【TEL 35-3809・FAX 35-3835】 対象: 生後3か月～小学3年生 |
| 時間 | 10時～18時 ※休館日を除く | |
| 保育料 | 3歳未満児 1時間当たり620円 3歳以上児 1時間当たり520円 | |
| 持ってくるもの | ①申請する人の身分を証明するもの(免許証、マイナンバーカード等) ②親子(母子)健康手帳 ③子ども医療証 ④預かりに必要なもの (ミルク、おむつ、着替え、飲み物、弁当、おやつなど) | |
| 利用について | <ul style="list-style-type: none"> ・お預かりできる子どもの人数に制限がありますので、事前に予約をしてください。 ・当日、子どもの健康状態により、お預かりできないこともあります。 ・当日は書類の記入などがありますので、早めにお越しください。 | |

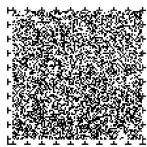
休日保育

市内保育所在園児を対象に、日曜・祝日に下記の保育所でお預かりします。

(年末年始は利用できません)

※ ご利用の際は、あらかじめ実施施設に登録手続をしてください。

※ 利用料金など詳しくはお問い合わせください。



| 実施施設 | 利用時間 | 定員 | 対象年齢 |
|-------|-----------|-----|---------|
| 松柏保育園 | 8時30分～17時 | 10人 | 生後18ヶ月～ |

問合せ先 松柏保育園、子ども保育課

ファミリー・サポート・センターくるめ

保育所・幼稚園・学童保育所への子どもの送迎や、保護者の残業・通院・リフレッシュの際の子どもの一時的預かりなど、地域のボランティア会員(みまもり会員)を紹介します。利用するためには、センター主催の講習会を受講したうえで、「おねがい会員」として会員登録をする必要があります。また、おねがい会員とみまもり会員を兼ねる「どっちも会員」にもなることができます。

対象 生後3か月～小学6年生

利用時間 7時～21時

利用料金 子ども1人につき1時間当たり



| 時間帯 | 7時～9時 | 9時～18時 | 18時～21時 |
|-------------------------------------|-------|--------|---------|
| 月～土曜日 | 800円 | 600円 | 800円 |
| 日曜日・祝日、 8月13～15日、 12月28日～1月4日 | 800円 | | |

※ きょうだい児で利用する場合は、2人目以降の料金が半額になります。

◆みまもり会員・どっちも会員募集中！

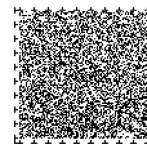
子育て中の方も、子どもを預かるボランティアとして活動してみませんか。まずはセンターまでお問い合わせください。

問合せ先 ファミリー・サポート・センターくるめ
(フラッグス畷米サウス5階 子育て交流プラザ内)
【TEL 37-8888・FAX 37-8822】
【E-mail famisapo@ktarn.jp】

受付時間 9時30分～18時(日曜・祝日・12月28日～1月4日は休館)

◆ファミリー・サポート・センター利用料助成

「ファミリー・サポート・センターくるめ」の会員の方で、ひとり親家庭等の保護者(所得制限あり)、または市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の方に対し、利用料の一部を助成します。助成を受けるためには、こども子育てサポートセンターでの事前登録が必要です。
問合せ先 こども子育てサポートセンター

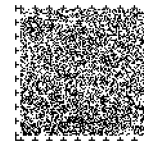
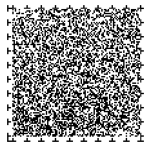


病気の子どもの預かり(病児保育)

病気中あるいは病気からの回復期にある子どもを、仕事等の理由により保護者が家庭でみることができない場合に、専用の保育施設で一時的にお預かりします。

| | | | |
|--------|--|----------|---|
| 施設一覧 | マリアン・キッズ・ハウス | 定員 6人 | 聖マリア病院: 津福本町422 【TEL・FAX 34-3165】 |
| | エンゼルキッズ | 定員 4人 | 久留米大学医療センター: 国分町155-1 【TEL・FAX 22-6621】 |
| | ハイジア病児保育室 | 定員 6人 | ハイジア内科: 三瀬町玉満2270-2 【TEL 080-4443-7422・FAX 55-8322】 |
| | たのっしーランド | 定員 4人 | 田主丸中央病院: 田主丸町田主丸1001-2 【TEL 0943-72-1633・FAX 0943-73-3465】 |
| 開設時間 | 7時45分～17時45分まで ※エンゼルキッズの土曜日は12時30分まで、 ハイジア病児保育室の土曜日は13時まで | | |
| 休み | 日曜・祝日・年末年始 ※エンゼルキッズの土曜日は8月15日、たのっしーランドは8月13～15日、 ハイジア病児保育室は8月13～15日と水曜も休み。 その他、施設の都合により、お休みになる場合があります。 | | |
| 対象 | 0歳～小学6年生 | | |
| 利用料 | 無料 ※利用料の無償化は福岡県在住の方に限ります。 ※医師の診療費、寝具代、食事代等は別途必要 | | |
| 利用について | ①事前に実施施設での登録が必要です。 ②利用申込期限は、原則として、利用する前日(前日が休館日の場合は前々日)です。直接施設にご連絡ください。当日でも施設に余裕があれば申込み可能です。 ③持参品や利用期間等、詳しい内容は各施設へお尋ねください。 | | |

病児保育の利用についての問合せ先 上記4施設



◆企業主導型保育施設における病児保育

次の企業主導型保育施設が病児保育を実施しています。対象年齢、開設日時、利用方法、利用料等は施設によって異なりますので、施設にお問い合わせください。

| | | |
|----------------------------------|--------------|---------------|
| のぞえの森保育園 | 上津町2390-11 | 【TEL 51-8255】 |
| 丸信インターナショナル保育園 「Smile Basket」 | 山川安居野3丁目6-10 | 【TEL 43-3771】 |
| クルメキッズランド | 津福今町463-2 | 【TEL 65-4933】 |
| つぶくいちご保育園 | 津福今町303-1 | 【TEL 37-6140】 |
| coconomi保育園 | 東瀬原町1183-2 | 【TEL 64-9223】 |
| 久留米大学みどりの杜保育園 「すくすくランド」 | 篠山町6丁目452-4 | 【TEL 31-7988】 |

保育所などの一時預かり

保育所でも、一時保育(一時預かり)を行っています。(実施施設は、38～40ページの一覧表に掲載)

また、認定こども園の中にも一時保育を行っている施設があります。いずれも詳しくは各園に直接お尋ねください。

子育て短期支援事業

保護者の疾病、育児疲れ、出産、出張等の理由で、家庭での養育が一時的に困難となった児童や親子が、児童福祉施設等で、一定の期間生活できる制度です。

※利用には、事前に家庭子ども相談課での施設の空き状況の確認と手続きが必要です。

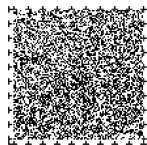
◆利用の流れ

- ①まずは家庭子ども相談課に問い合わせてください。施設に確認の上、受入れの可否を回答します。
- ②受入れ可であれば、利用1週間前までに家庭子ども相談課へ手続にお越しください。
※ 市県民税非課税世帯や生活保護世帯の場合は、利用料の減免があります。

| 事業名 | 対象事由・対象年齢 等 (利用日数 原則月7日以内) | 利用料 | 実施施設等 (児童の対象年齢) |
|--|--|--------------------------------------|--|
| ショート ステイ (短期入所 生活援助 事業) | 保護者の疾病、出産、冠婚葬祭 など緊急一時的な場合 対象年齢 0歳～18歳未満 | 2歳未満 日額5,350円 2歳以上 日額2,750円 | 久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 洗心寮(1歳以上) 清心乳児園(就学前まで) 福岡乳児院(2歳未満) 里親宅(0歳以上) |
| トワイ ライト ステイ (夜間養護 事業) | 保護者が仕事その他の理由により 夜間に不在となり、家庭で児 童の養育が困難となった場合 利用時間 17時～22時 対象年齢 0歳～18歳未満 | 日額750円 | 久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 洗心寮(1歳以上) |
| トワイ ライト ステイ (休日 預かり 事業) | 保護者が仕事その他の理由により 休日に不在となり、家庭で児 童の養育が困難となった場合 利用時間 9時～18時 対象年齢 0歳～18歳未満 | 日額1,350円 | 久留米天使園(2歳以上) 清心慈愛園(2歳以上) 洗心寮(1歳以上) |
| 親子入所 等支援事 業 | 保護者の疾病、育児疲れなどの 理由により家庭での養育が一時的 に困難となった場合 対象者 未就学児と保護者 | 児童 日額2,750円 保護者 日額750円 | 清心乳児園(就学前まで) |

| 実施施設等 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|-------------------|--------------|
| 久留米天使園 | 御井町2187 | 43-3418 |
| 清心慈愛園 | 三井郡大刀洗町大字山隈377 | 77-1538 |
| 洗心寮 | 三養基郡基山町大字宮浦823番地2 | 92-2818 |
| 清心乳児園 | 三井郡大刀洗町大字山隈377 | 77-3132 |
| 福岡乳児院 | 福岡市博多区西春日1丁目1-14 | 092-573-7025 |
| 里親宅 | 久留米市各所 | |

問合せ先 家庭子ども相談課



こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するために、保護者の就労要件等を問わず、保育施設等を利用できる制度です。

対象となる子どもは、久留米市に住民登録がある0歳6か月から3歳未満で、認可保育所や幼稚園、認定こども園等に通園していないことが要件です。利用時間は月20時間までで、あらかじめ登録手続きが必要です。

利用料 300円(時間) ※市県民税非課税世帯や生活保護世帯の場合は、利用料の減免があります。

| 実施施設 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|-------------|--------------|
| みづまこどもえん | 三藩町田川362-1 | 64-2588 |
| かわい保育所 | 田丸町志塚島972-2 | 0943-72-3584 |
| 成田山幼稚園 | 上津町1386-22 | 22-0911 |
| 船越保育所 | 田丸町船越418-3 | 0943-72-0965 |
| 大善寺幼稚園 | 大善寺町宮本791 | 27-3600 |
| 金島子ども園 | 北野町八重亀594 | 78-7345 |
| 北野おおぞら幼稚園 | 北野町中687-2 | 78-0888 |
| 長門石保育園 | 長門石町538 | 38-7964 |

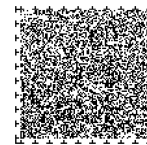
問合せ先 子ども保育課

10 幼稚園・認定こども園・保育所など

小学校就学前の子どもが通う施設には、幼稚園、認定こども園、保育所などがあります。ここでは、福岡県や久留米市の認可を受けた施設を紹介しま

◆子ども・子育て支援新制度について

市内には、従来どおりの幼稚園①と、新制度に移行した施設②新制度に移行した幼稚園、③認定こども園、④保育所、⑤事業所内保育事業所、⑥小規模保育事業所)があります。

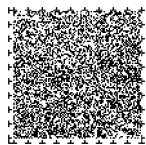


| | |
|---|---|
| ①②幼稚園 【3歳から就学前まで】 給付認定：新1号・1号 | 小学校以降の教育の基礎を作る幼児期の教育を行う学校です。従来どおりの幼稚園と新制度に移行した幼稚園とがあります。 利用時間：4時間程度(屋過ぎ頃まで) 園によって、延長保育や夏休みなどの休園期間中の預かり保育、3歳未満児の預かりや、親子教室などが行われています。 |
| ③認定こども園 【0歳から就学前まで】 給付認定：1・2・3号 | 教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の機能を併せもつ施設です。 利用時間：【1号認定】4時間程度 【2・3号認定】11時間(延長保育を行っている園もあります) |
| ④保育所 【0歳から就学前まで】 給付認定：2・3号 | 就労・病気などのため、保育のできない保護者に代わって保育を行う施設です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります) |
| ⑤事業所内保育事業所(地域型保育) 【0歳から2歳まで】 給付認定：3号 | 従業員の子どもを保育するとともに、地域枠を設けて子どもを保育する事業です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります) |
| ⑥小規模保育事業所(地域型保育) 【0歳から2歳まで】 給付認定：3号 | 比較的小さな施設で、規模の特性を生かしたきめ細かな保育をする事業です。 利用時間：11時間 (延長保育を行っている園もあります) |

◆給付認定について

新制度に移行した施設(②～⑥)を利用するためには、子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて、市から給付認定(1～3号のいずれか)を受ける必要があります。給付認定に必要な書類や手続きについては、子ども保育課にお尋ねください。

35ページから各施設について掲載しています。



◆幼児教育・保育の無償化について

対象施設

①②幼稚園、③認定こども園、④保育所、⑤事業所内保育事業所、⑥小規模保育事業所に加え、届出保育施設等も対象です。

※「確認」を受けた施設が対象となります。

対象児童

3歳から5歳までのすべての子ども(0歳から2歳までの子どもは、市県民税非課税世帯および世帯で第3子以降の子どものみ無償)

- 幼稚園、認定こども園(1号)：満3歳から
- 認定こども園(2号)、保育所、地域型保育：満3歳になった後の4月から
- 届出保育施設等：満3歳になった後の4月から

※市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

幼稚園の預かり保育

幼稚園の預かり保育も無償化の対象となります。市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 子ども保育課

園の様子が知りたい！

保育所や幼稚園では、未就園児と保護者向けに園庭や保育室の開放や、親子教室などを実施している園があります。子どもたちが集団生活を体験することができます。

※園によって、実施の有無や対象年齢、内容などが異なります。

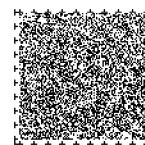
保育所の園庭開放

公立7園をはじめ、私立保育所でも実施している園があります。

※予約が必要な園もありますので、事前に必ず園にお問い合わせください。

幼稚園の親子教室

幼稚園では、未就園児対象の親子教室などを実施している園があります。実施の有無など詳しくは各園にお問い合わせください。



① 従来どおりの幼稚園

給付認定申請 必要(新1号)

保育料 園の定めによる

入所申込先 園

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃(願書配布は9月頃～)

※ 詳しくは、園にお問い合わせください。

| 幼稚園名 | 所在地 | TEL | FAX |
|-------|-----------|---------|---------|
| 久留米信愛 | 御井町2278-1 | 43-4888 | 41-1114 |

② 新制度に移行した幼稚園

給付認定申請 必要(1号)

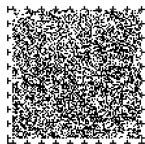
保育料 各園の定めによる

入所申込先 各園

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃(願書配布は9月頃～)

※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

| 幼稚園名 | 所在地 | TEL | FAX |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 荘島 | 小頭町4-2 | 34-0810 | 34-1065 |
| 日善 | 日吉町16-3 | 32-4037 | 32-4037 |
| 聖母 | 六ツ門町22-43 | 32-0832 | 32-3728 |
| 津福今 | 西町121-8 | 34-5731 | 38-8867 |
| ランビニ | 善導寺町飯田683-1 | 47-1224 | 47-1295 |
| 巨瀬川 | 田主丸町田主丸743-5 | 0943-73-3066 | 0943-73-3096 |



③ 認定こども園

給付認定申請 必要(1号～3号)

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 【1号(教育認定)】各園

【2・3号(保育認定)】久留米市(子ども保育課)

新年度入所申込時期の目安

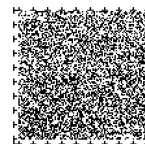
【1号(教育認定)】毎年11月頃(願書配布は9月頃～)

【2・3号(保育認定)】毎年11月受付開始、途中入所は随時受付

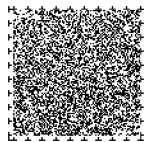
※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

給付認定の申込み・問合せ先 子ども保育課

| 類型 | 認定こども園名 | 所在地 | TEL | FAX |
|------------|--------------|-------------|---------|---------|
| 幼保連携型 | 久留米あかつき幼稚園 | 東楡原町1914 | 35-0075 | 38-2859 |
| | 西久留米こども園 | 長門石1丁目1-57 | 39-5069 | 39-5068 |
| | 永福寺幼稚園・保育園 | 御井町536-2 | 43-8331 | 43-8361 |
| | つばさこども園 | 合川町235-1 | 43-5585 | 43-5586 |
| | 合川幼稚園 | 合川町502-1 | 43-3997 | 43-4011 |
| | 木の実保育園 | 東合川9丁目8-1 | 43-2818 | 43-2960 |
| | かおりこども園 | 宮ノ陣1丁目12-10 | 33-8570 | 35-5798 |
| | かおりガーデンこども園 | 宮ノ陣4丁目2-11 | 39-8880 | 39-8900 |
| | みやのじんこども園 | 宮ノ陣5丁目12-60 | 38-9446 | 38-9448 |
| | アイスクール幼稚園 | 野中町834-3 | 32-0815 | 32-0816 |
| | 久留米天使こども園 | 野中町1279 | 38-5448 | 37-1132 |
| | 久留米育英幼稚園・保育園 | 国分町1630-2 | 21-9110 | 22-4355 |
| | 金丸ぶらすこども園 | 津福本町507 | 39-1200 | 33-5155 |
| | 鳥飼こども園 | 梅満町1398 | 33-4239 | 33-3122 |
| | くるめ天心幼稚園 | 安武町安武本718 | 26-3010 | 26-3075 |
| | 美希こども園 | 安武町安武本1125 | 26-2960 | 26-3083 |
| せいほうこども園 | 青峰2丁目3-1 | 43-9502 | 43-9522 | |
| りんごの木こども園 | 荒木町荒木1313 | 26-7154 | 26-7854 | |
| つぼみ幼稚園・保育園 | 荒木町荒木1920-2 | 27-2894 | 27-2904 | |



| 類型 | 認定こども園名 | 所在地 | TEL | FAX |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 幼保連携型 | わらしこ保育園 | 荒木町下荒木1631-3 | 26-2423 | 26-5773 |
| | 白鳥こども園 | 荒木町白口457 | 27-1334 | 27-1975 |
| | ゆりかごこども園 | 津福今町607-6 | 39-3466 | 39-3466 |
| | 星の子こども園 | 田主丸町菅原800-1 | 0943-73-1187 | 0943-73-1187 |
| | かわい保育所 | 田主丸町志塚島972-2 | 0943-72-3584 | 0943-72-3584 |
| | 北野おおぞら幼稚園 | 北野町中687-2 | 78-0888 | 78-0890 |
| | 金島子ども園 | 北野町八重亀594 | 78-7345 | 78-7345 |
| | 芦塚下田こども園 | 城島町芦塚3-8 | 62-6065 | 62-6144 |
| | 青木こども園 | 城島町上青木950-2 | 62-3276 | 54-8988 |
| | みづまこどもえん | 三瀨町田川362-1 | 64-2588 | 64-2294 |
| 保育所型 | 金丸保育園 | 津福本町514-2 | 39-5888 | 33-5155 |
| | 江上保育園 | 城島町江上489 | 62-2311 | 62-3136 |
| 幼稚園型 | 聖使幼稚園 | 中央町30-5 | 32-4971 | 32-7678 |
| | せいしきディ・クラブ | | | |
| | おひさまくめようちえん | 長門石4丁目10-3 | 38-8649 | 38-8756 |
| | 久留米純心幼稚園 | 山川追分1丁目12-30 | 43-8228 | 44-7301 |
| | 久留米純心 Jr 保育園 | | | |
| | 久留米ふたば幼稚園 | 宮ノ陣4丁目11-36 | 32-6458 | 32-6467 |
| | 大谷幼稚園 | 西町540-1 | 32-3062 | 39-5077 |
| | 大谷こども園 | | | |
| | 国分幼稚園エールキッズ | 国分町215 | 21-7308 | 21-7308 |
| | 正進幼稚園 | 津福今町471-10 | 35-8732 | 35-8753 |
| | 成田山幼稚園 | 上津町1386-22 | 22-0911 | 22-0918 |
| | 認定こども園 翠 | | | |
| | 高良内幼稚園 | 高良内町1226 | 43-7818 | 44-8577 |
| | キッズハウスふたば | | | |
| 大善寺幼稚園 | 大善寺町宮本791 | 27-3600 | 27-4387 | |
| 城島すみれ幼稚園 | 城島町六町原812-1 | 62-6212 | 62-6235 | |
| 敬愛文化幼稚園 | 城島町西青木582-1 | 62-6161 | 62-6171 | |



④ 保育所

給付認定申請 必要(2号・3号)

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 久留米市(子ども保育課)

新年度入所申込時期の目安 毎年11月頃受付開始、途中入所は随時受付

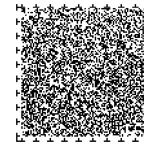
※ 詳しくは、各園にお問い合わせください。

給付認定の申込み・問合せ先 子ども保育課

表の項目 ◇：園庭開放を実施 ○：一時保育を実施
※一時保育については、30ページをご覧ください。

実施施設

| 保育所名 | 所在地 | TEL | FAX | 園庭開放 | 一時保育 |
|-------------|--------------|---------|---------|------|------|
| 江南【公立】 | 荘島町11-1 | 35-3827 | 35-3837 | ◇ | ○ |
| 篠山 | 城南町21-8 | 32-9655 | 32-9850 | ◇ | |
| わんぱく | 東櫛原町738-1 | 36-1895 | 36-1893 | | |
| きらら(夜間) | 小頭町10-22 | 38-4154 | 37-1154 | | |
| ふじ | 大石町329-24 | 32-5553 | 32-1832 | ◇ | |
| 水天宮 | 京町313-1 | 33-0078 | 33-1023 | | |
| のぎっこ(水天宮分園) | 京町269-6 | 33-0076 | 33-1023 | | |
| 長門石(分園あり) | 長門石町538 | 38-7964 | 38-7967 | ◇ | ○ |
| 小森野 | 小森野5丁目19-32 | 34-2929 | 34-2979 | | |
| 上旗 | 御井町1600-24 | 43-1826 | 32-1836 | | |
| 文殊乳児 | 東合川7丁目6-10 | 44-3388 | 44-2643 | ◇ | ○ |
| 白峯 | 山川市ノ上町3-33 | 43-5075 | 43-5125 | ◇ | |
| 千歳 | 宮ノ陣町大杜1065-1 | 33-3778 | 33-3787 | ◇ | ○ |

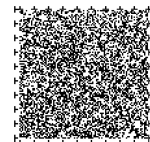
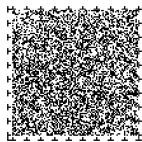


| 保育所名 | 所在地 | TEL | FAX | 園庭 開放 | 一時 保育 |
|----------|--------------|---------|---------|----------|----------|
| 子鳩 | 諏訪野町1615-1 | 22-0105 | 21-8663 | ◇ | |
| 子鳩分園 | 諏訪野町1614-7 | 22-0105 | 21-8663 | ◇ | |
| 晴明 | 西町871-1 | 33-4434 | 33-4464 | ◇ | |
| 松柏【公立】 | 野中町690 | 33-3995 | 33-3605 | ◇ | |
| 明星 | 国分町875-37 | 21-6967 | 21-6962 | | |
| わかぐさ | 野中町51-3 | 43-9738 | 45-6938 | ◇ | ○ |
| ひまわり【公立】 | 白山町535-1 | 38-4108 | 48-4109 | ◇ | |
| 聖徳 | 津福本町946-1 | 32-8566 | 32-8576 | ◇ | |
| 津福 | 津福本町1941-7 | 32-2397 | 34-1661 | ◇ | |
| 草康園 | 南2丁目21-8 | 21-5887 | 21-0543 | | ○ |
| 青い鳥 | 上津町2228-1012 | 22-3154 | 48-3101 | ◇ | |
| 上津 | 上津2丁目5-22 | 22-3420 | 22-3420 | | |
| ひいらぎ | 上津町2143-1 | 51-0800 | 51-0829 | | |
| 高良内 | 高良内町2578-1 | 43-0158 | 43-0711 | ◇ | |
| こどもの杜 | 藤山町356-1 | 65-8232 | 65-8233 | ◇ | ○ |
| 住吉 | 安武町住吉1669 | 27-0700 | 27-1256 | | ○ |
| 安武 | 安武町武島773-1 | 26-4455 | 26-4468 | ◇ | ○ |
| 大善寺 | 大善寺町藤吉879 | 26-2609 | 26-2671 | ◇ | |
| 荒木 | 荒木町荒木1484 | 26-3313 | 26-3675 | ◇ | |
| 筑水 | 山本町耳納90-2 | 43-7051 | 43-7052 | ◇ | ○ |
| 発心 | 草野町草野527-1 | 47-0076 | 47-0153 | ◇ | ○ |

| 保育所名 | 所在地 | TEL | FAX | 園庭 開放 | 一時 保育 |
|---------|--------------|--------------|--------------|----------|----------|
| かやのみ | 善導寺町飯田359-2 | 47-3683 | 47-3639 | | |
| こでまり | 善導寺町飯田1283-1 | 47-4049 | 47-4114 | ◇ | ○ |
| 善導寺【公立】 | 善導寺町飯田562 | 47-1074 | 47-1248 | ◇ | |
| 大橋 | 大橋町合衆85-1 | 47-0258 | 42-0280 | ◇ | ○ |
| 船越 | 田主丸町船越418-3 | 0943-72-0965 | 0943-76-9211 | ◇ | ○ |
| 水縄 | 田主丸町石垣1130-2 | 0943-72-2932 | 0943-72-2932 | ◇ | ○ |
| 田主丸【公立】 | 田主丸町常盤1221-2 | 0943-72-0329 | 0943-72-0329 | ◇ | |
| 竹野 | 田主丸町竹野2127-1 | 0943-72-2368 | 0943-72-2829 | ◇ | |
| 報恩 | 北野町高良1685-4 | 78-6100 | 78-7716 | | |
| 童心園 | 北野町今山666-1 | 78-4611 | 78-6092 | | |
| 中村 | 北野町中3135 | 78-3556 | 78-3556 | ◇ | ○ |
| 大城【公立】 | 北野町大城121-1 | 78-3298 | 78-3298 | ◇ | |
| 城島 | 城島町城島276 | 62-3444 | 62-3907 | ◇ | |
| 浮島 | 城島町浮島360-4 | 62-2332 | 62-4049 | ◇ | ○ |
| 西牟田 | 三瀧町西牟田4583 | 64-4270 | 64-4284 | ◇ | ○ |
| 犬塚【公立】 | 三瀧町玉満1938 | 64-2020 | 64-2020 | ◇ | |

◆認可保育所・認可幼稚園・認定こども園等一覧

市ホームページでは、開所時間などが記載された保育所等の一覧と、各園の所在地が地図で確認できます。



⑤ 事業所内保育事業所

給付認定申請 必要(3号)

保育料 所得に応じて市が定める

入所申込先 久留米市(子ども保育課)

実施施設

| 保育所名 | 所在地 | TEL | FAX | 地域定員枠 |
|-----------------|---------------------------------|---------|---------|-------|
| 天神キッズ保育園 | 天神町134-1-4F (特別養護老人ホームわかくさ内) | 30-0085 | 30-0085 | 5人 |
| キッズ21 | 宮ノ陣三丁目3-8 (古賀病院21内) | 65-6777 | 65-6777 | 5人 |
| ヤクルトたんぽぽ 保育園 | 津福今町219-2 (ヤクルト津福センター内) | 48-1537 | 48-1537 | 4人 |
| パンダ保育園 | 藤光町965-2 (高良台リハビリテーション病院内) | 51-3536 | 65-6940 | 4人 |

⑥ 小規模保育事業所

給付認定申請 必要(3号)

保育料 所得に応じて市が定める

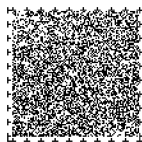
入所申込先 久留米市(子ども保育課)

実施施設

| 保育所名 | 所在地 | TEL | FAX | 利用定員 |
|-------------------|--------------------------|---------|---------|------|
| 久留米ベビーガーデン 保育園 | 東町341 | 80-6530 | 80-6535 | 19人 |
| じぶんみらい保育園 久留米 | 荘島町9-2 Lien久留米 BLDG1階 | 37-7700 | 37-7700 | 19人 |

11 おてかけ施設・マップ

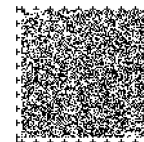
親子でおてかけできる市内の施設については、以下の市ホームページで詳しくご案内しております。また、市内各施設のマップも市ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。



問合せ先一覧

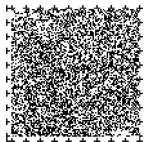
久留米市の市外局番は0942です。※田主丸のみ0943

| | TEL | FAX |
|---|-------------------------------|---------|
| ■久留米市役所本庁舎(城南町15-3) | | |
| 市民課 | 30-9099 | 30-9758 |
| マイナンバーカードコールセンター | 30-9229 | 30-9758 |
| 健康保険課 | 30-9029 | 30-9751 |
| 医療・年金課 (子ども医療・ひとり親家庭等医療) (国民年金) | 30-9034 30-9032 | 30-9107 |
| 障害者福祉課 | 30-9035 | 30-9752 |
| 労政課 | 30-9046 | 30-9707 |
| 学校教育課 | 30-9217 | 30-9719 |
| 子ども政策課 | 30-9227 | 30-9718 |
| 子ども保育課 | 30-9025 | |
| 家庭子ども相談課 (ひとり親相談・女性相談) (児童相談) (手当) | 30-9063 30-9208 30-9066 | |
| こども子育てサポートセンター (包括支援・子ども総合相談) (母子保健) | 30-9302 30-9731 | |



| | TEL | FAX |
|-------------------------------|---------|---------|
| ■久留米市総合幼児センター(柱島町11-1) | | |
| 幼児教育研究所 | 35-3812 | 35-3886 |

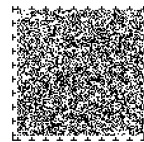
| | TEL | FAX |
|--------------------------------|--------------------|------------|
| ■市民センター | | |
| 耳納市民センター | 47-0099 | 41-5107 |
| 筑邦市民センター | 27-0099 | 51-3107 |
| 上津市民センター | 21-0099 | 51-2107 |
| 高牟礼市民センター | 45-0099 | 41-1107 |
| 千歳市民センター | 44-0099 | 41-1207 |
| ■総合支所 | | |
| 田主丸総合支所 市民福祉課 | (※)72-2112 | (※)72-3819 |
| 北野総合支所 市民福祉課 | 78-3552 | 78-6482 |
| 城島総合支所 市民福祉課 | 62-2112 | 62-3732 |
| 三潁総合支所 市民福祉課 | 64-2312 | 65-0957 |
| ■久留米市保健所(城南町15-5商工会館4階) | | |
| 保健予防課 (予防接種) (こころの相談) | 30-9730 30-9728 | 30-9833 |



| | | TEL | FAX |
|---------------------------|---------------|------------|------------|
| ■保健センター等 保健師受付相談窓口 | | | |
| 南部保健センター | 上津市民センター隣接 | 21-0056 | 21-0030 |
| 田主丸保健センター | 田主丸総合支所市民福祉課内 | (※)72-2113 | (※)72-3819 |
| 北野保健師事務室 | 北野総合支所本館1階 | 23-1307 | 78-6482 |
| 城島保健福祉センター | 城島総合支所市民福祉課内 | 62-2113 | 62-3732 |
| 三潁保健センター | 三潁総合支所市民福祉課隣接 | 64-2412 | 65-0957 |
| ■子育て支援センター | | | |
| 松柏子育て支援センター | 松柏保育園内 | 33-5360 | 同左 |
| 白峯子育て支援センター | 白峯保育園内 | 43-5200 | 同左 |
| 荒木子育て支援センター | 荒木保育園内 | 26-0064 | 同左 |
| 善導寺子育て支援センター | 善導寺保育園内 | 47-2021 | 同左 |
| 江南子育て支援センター | 江南保育園2階 | 33-4441 | 同左 |
| 田主丸子育て支援センター | 田主丸アリーナ内 | (※)72-4550 | 同左 |
| 北野子育て支援センター | 大城保育所内 | 78-7222 | 同左 |
| 城島子育て支援センター | 城島コミュニティセンター内 | 62-2341 | 同左 |
| 三潁子育て支援センター | 犬塚保育園内 | 65-2255 | 同左 |

◆メールでのお問い合わせ

各部署へのメールでのお問い合わせは、久留米市ホームページの専用フォームから行うことができます。
 トップページ > 組織から探す > メール



がいこくじん そうだんまどぐち
◆外国人のための相談窓口◆

Multilingual Consultation Support Service

く め し や く し ょ かい こうちょう そうだんか
◎ 久留米市役所 6階 広聴・相談課

【TEL 0942-30-9096・FAX 0942-30-9711】

せいかつの こと で わから ない こと が あつたら、問 い 合 わ せ
く だ さ い。

Please feel free to contact us
for any questions you may have
in your everyday life.

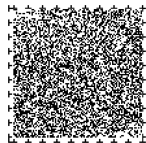


がいこくじん せいかつ が い ど ぶ っ く
◎ 外国人のための生活ガイドブック

せいかつするときに していると べんりなことを やさしい
にほんご
日本語で かいている ガイドブックがあります。

ほーむペーじ にほんご えいご たがろくご ペトナムご
ホームページで やさしい日本語、英語、タガログ語、ベトナム語、
ねばーるご ちゅうごくご かんこくご いんどねしあご
ネパール語、中国語、韓国語、インドネシア語などで みること
が でき ます。

A Living Guidebook in multiple languages
for foreign residents living in Kurume city. (HP)



子どもの権利について

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」は、1989年、国連総会で採択されました。世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い、2019年2月現在、196の国と地域で締結されています。

これは、基本的人権が子どもに保障されるべきことを国際的に定めた条約であり、日本も1994年にこの条約を批准しました。

この条約では、生存、保護、発達、参加という4つの権利を子どもに保障しており、子どもにとって一番いいことは何かということを考えなければならぬとうたっています。

生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。

病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

参加する権利

自由に意見を表明したり集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

編集・発行 久留米市 子ども未来部 子ども政策課

所在地 久留米市城南町15-3

TEL 0942-30-9227 FAX 0942-30-9718

E-mail egao@city.kurume.lg.jp

発行年月 令和8年3月

